

株主各位

(証券コード：9765)

平成26年8月12日

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 **オオバ**

代表取締役社長 **辻本 茂**

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年8月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成26年8月28日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム (昨年と会場の階数が変更となっております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第80期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役報酬額改定の件 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権による経済対策及び日本銀行による金融緩和政策等により、企業収益や個人消費が改善するなど、景気の回復基調が見られました。

建設コンサルタント業界においても、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要ともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験、知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企画し、「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては14,610百万円（前期は13,534百万円）となり、手持受注残高は9,128百万円（前期は8,630百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、東日本大震災復興関連業務を中心に大きく伸ばすことができ、建設コンサルタント業務部門では12,661百万円（前期は10,762百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では1,451百万円（前期は1,549百万円）を計上することができまして、合計で14,112百万円（前期は12,312百万円）となり大幅な増収となりました。

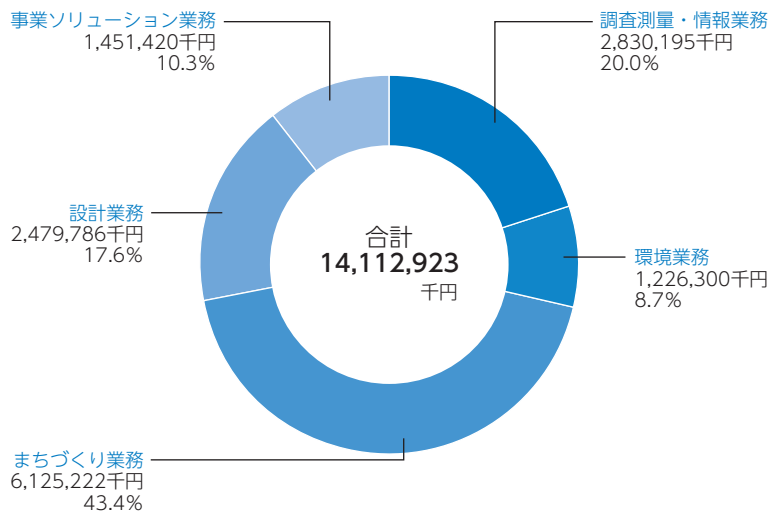
営業利益は583百万円（前期は317百万円）、経常利益は610百万円（前期は349百万円）、当期純利益は512百万円（前期は229百万円）を計上することができ、いずれの利益とも大幅な増益となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

前期比較

	第79期 (平成25年5月期)	第80期 (平成26年5月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	12,312	14,112	1,800 増	14.6% 増
営業利益	317	583	266 増	83.9% 増
経常利益	349	610	261 増	74.9% 増
当期純利益	229	512	283 増	123.7% 増

業務区分別売上高構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは機械装置及び情報機器等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行等11社と総額40億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

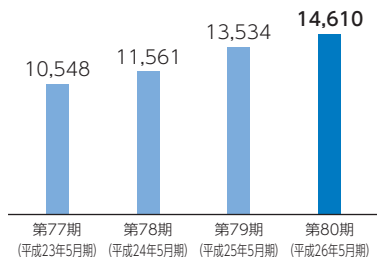
該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

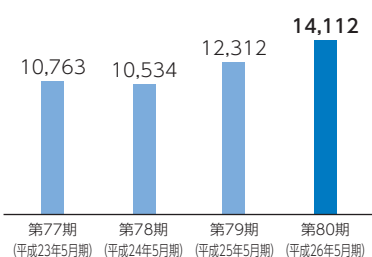
該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

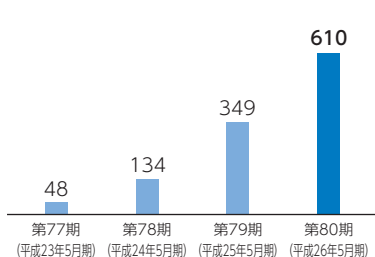
受注高 (単位：百万円)



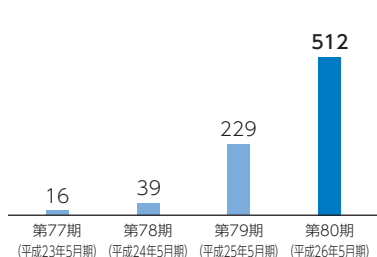
売上高 (単位：百万円)



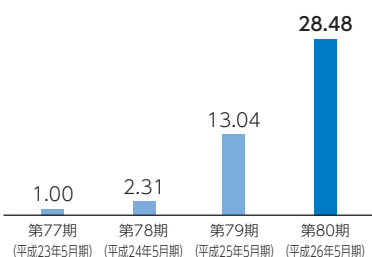
経常利益 (単位：百万円)



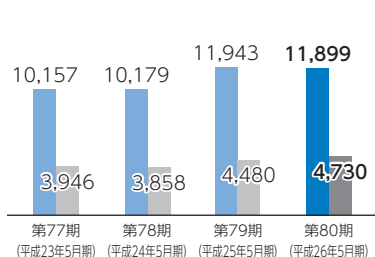
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第77期 (平成23年5月期)	第78期 (平成24年5月期)	第79期 (平成25年5月期)	第80期 (当連結会計年度) (平成26年5月期)
受注高	(百万円)	10,548	11,561	13,534	14,610
売上高	(百万円)	10,763	10,534	12,312	14,112
経常利益	(百万円)	48	134	349	610
当期純利益	(百万円)	16	39	229	512
1株当たり当期純利益	(円)	1.00	2.31	13.04	28.48
総資産	(百万円)	10,157	10,179	11,943	11,899
純資産	(百万円)	3,946	3,858	4,480	4,730

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社オオパクリエイト	50,000千円	95.4%	土木建築工事関連の設計
日本都市整備株式会社	96,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司	22.7万US\$	100.0%	都市企画、景観環境企画、建築、土木等の設計コンサルタント
東北都市整備株式会社 (注) 1.	30,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
株式会社おおぞみファーム (注) 2.	10,000千円	99.1%	野菜工場の管理運営及び野菜の販売等

(注) 1. 東北都市整備株式会社は、持株比率中16.7%は日本都市整備株式会社を通じて間接所有しております。

2. 株式会社おおぞみファームは、持分比率中19.1%は株式会社オオパクリエイトを通じて間接所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

① 安定受注量の確保

当社グループにおいては、国土強靱化や地方都市のリノベーションなどの将来を見据えた国や地方自治体のニーズに積極的に営業活動を展開するとともに、新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識のもと、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

② 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。また、現在運用している品質マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

③ 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため経費削減については、常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮に努めております。

④ 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引続き売却債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて経営の効率性向上を努めてまいります。

⑤ 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年5月31日現在)

当社グループは下表記載の登録・免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタント事業を主軸とし、付随する不動産事業を併営しております。

事業の区分	登録・免許の種類
建設コンサルタント事業	建設コンサルタント登録 (大臣登録)
	測量業者登録 (大臣登録)
	地質調査業者登録 (大臣登録)
	補償コンサルタント登録 (大臣登録)
	一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県、宮城県、広島県各知事登録)
不動産事業	宅地建物取引業者免許 (大臣登録)
	特定建設業 (東京都知事登録)

(6) 主要な事業所 (平成26年5月31日現在)**① 当社の主要な事業所**

本社	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	
支店	東京支店 (東京都) 大阪支店 (大阪市) 九州支店 (福岡市) 横浜支店 (横浜市) 千葉支店 (千葉市) 沖縄支店 (那覇市) 震災復興事業本部 (仙台市)	名古屋支店 (名古屋市) 東北支店 (仙台市) 広島支店 (広島市) 北関東支店 (さいたま市) 東北・北支店 (盛岡市) 事業ソリューション部 (東京都)
営業所	秋田営業所 (秋田市) 群馬営業所 (高崎市) 栃木営業所 (宇都宮市) 相模原営業所 (相模原市) 長野営業所 (長野市) (注) 浜松営業所 (浜松市) 三重営業所 (津市) 奈良営業所 (奈良市) 神戸営業所 (神戸市) 山口営業所 (山口市) 長崎営業所 (長崎市) 鹿児島営業所 (鹿児島市)	福島営業所 (福島市) 茨城営業所 (水戸市) 川崎営業所 (川崎市) 山梨営業所 (甲府市) 静岡営業所 (静岡市) 岐阜営業所 (岐阜市) 滋賀営業所 (近江八幡市) 和歌山営業所 (和歌山市) 四国営業所 (高松市) 佐賀営業所 (唐津市) 大分営業所 (大分市)

(注) 平成26年4月に長野営業所を開設いたしました。

② 子会社

株式会社オオバクリエイト	東京都目黒区
日本都市整備株式会社	神奈川県横浜市
大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司	中国遼寧省瀋陽市瀋河区
東北都市整備株式会社	宮城県石巻市
株式会社おおぞみファーム	沖縄県国頭郡大宜味村

(7) 使用人の状況 (平成26年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

業務の区分等	使用人数	前連結会計年度末比増減
調査測量・情報業務部門	102名	2名増
環境業務部門	53名	6名増
まちづくり業務部門	162名	9名減
設計業務部門	72名	5名減
事業ソリューション業務部門	19名	5名増
販売・管理業務部門	107名	—
合 計	515名	1名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
441名	2名減	43.7歳	17.3年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	230百万円
三井住友信託銀行株式会社	430百万円
株式会社横浜銀行	223百万円
株式会社千葉銀行	180百万円
株式会社南都銀行	168百万円
株式会社北陸銀行	74百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社、大株主であるパシフィックコンサルタンツグループ株式会社と業務提携を行っております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 59,246,000株
- ② 発行済株式の総数 18,739,041株
(自己株式724,756株を含む)
- ③ 株主数 6,636名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	762,162株	4.23%
三井住友信託銀行株式会社	762,000株	4.23%
三井不動産株式会社	727,050株	4.03%
相鉄ホールディングス株式会社	698,000株	3.87%
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	628,000株	3.48%
オオバ取引先持株会	605,325株	3.36%
大場 明憲	520,200株	2.88%
大場 重憲	513,800株	2.85%
オオバ社員持株会	445,893株	2.47%
株式会社SBI証券	419,000株	2.32%

(注) 当社は、自己株式724,756株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
持株比率 (%) においても、自己株式数を除いて記載しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年8月13日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成26年5月31日現在)

i 平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第3回）

- ・新株予約権の数
70個
- ・新株予約権の目的である株式の数
70,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり120,000円（1株当たり120円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成22年9月12日から平成30年8月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 - b. その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	70個	70,000株	1名

ii 平成23年8月25日開催の定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式会社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

- ・新株予約権の数
42個
- ・新株予約権の目的である株式の数
42,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり82,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成23年9月9日から平成53年9月8日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	42個	42,000株	2名

ロ. (株式会社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

- ・新株予約権の数
31個
- ・新株予約権の目的である株式の数
31,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり131,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成24年9月14日から平成54年9月13日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	31個	31,000株	2名

ハ. (株式会社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

- ・新株予約権の数
88個
- ・新株予約権の目的である株式の数
88,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり172,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)

- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月13日から平成55年9月12日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	88個	88,000株	4名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成26年5月31日現在）

会社における地位及び担当または重要な兼職の状況		氏名
代表取締役会長	経営全般	大 場 明 憲
代表取締役社長	経営全般	辻 本 茂
取締役 常務執行役員	総務担当・人事担当・計画担当・財務担当・コンプライアンス担当・ 新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 新規事業推進部長 兼 (株)オオバクリエイト監査役 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事 兼 (株)おおぞみファーム監査役	西 垣 淳
取締役 常務執行役員	事業ソリューション担当 兼 震災復興事業本部長 事業ソリューション 部長 兼 事業部長 兼 東北都市整備(株)取締役	佐 藤 淳 一
監査役	(常勤)	大 場 重 憲
監査役	新日本管財(株) 代表取締役社長 兼 新日本リフォーム(株) 代表取締役社長 兼 新日本ホームライフ(株) 代表取締役社長	岡 田 明
監査役	公認会計士、税理士	山 口 修
監査役	伊禮総合法律事務所 弁護士	伊 禮 竜之助

- (注) 1. 監査役山口修氏及び監査役伊禮竜之助氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付けている一般の株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役伊禮竜之助氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
白井芳樹	平成25年8月29日	任期満了	代表取締役専務 企画本部長
金次末廣	平成25年8月29日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 技術担当・技術本部長（大阪駐在） 震災復興事業本部長代行
渡邊丈士	平成25年8月29日	任期満了	取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・コンプライア ンス担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部 長 兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司 監事
岡田 明	平成25年8月29日	任期満了	新日本管財(株) 代表取締役社長 兼 新日本リフォーム(株) 代表取締役社長 兼 新日本ホームライフ(株) 代表取締役社長

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	86,422千円 (1,050千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	30,000千円 (9,000千円)
合 計	12名	116,422千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
・取締役4名 15,136千円
2. 上記の報酬等の総額には、平成25年8月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年8月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりです。

- ・取締役3名に対し7,631千円

(平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給をご承認いただき、当該年度の事業報告において報告しました時から、長期末払退職金として計上しておりました額より支出しております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役伊禮竜之助氏は、伊禮綜合法律事務所において弁護士として勤務されております。
また、当社と伊禮綜合法律事務所との間には東京支店で発生している訴訟案件に関する委任契約（訴訟代理人契約）が締結されております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山 口 修	13回	100.0%	14回	100.0%
監査役 伊 禮 竜之助	13回	100.0%	14回	100.0%

（注）岡田明氏は、平成25年8月29日開催の第79回定時株主総会において、監査役に就任されております。

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

監査役伊禮竜之助氏は、弁護士であり、東京弁護士会人権擁護委員会副委員長を歴任され、NPO法人市民生活安全保障研究会監事として活動されております。伊禮綜合法律事務所においては、数々の企業の顧問弁護士として企業法務の訴訟等に携われ、相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 九段監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22.7百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22.7百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役請求に基づいて、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。
- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。

また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。

- ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
- iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
- ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
- iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑦ その他の監査役への監査が実務的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
- ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
- iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,889,840
現金及び預金	1,443,378
受取手形及び売掛金	2,531,566
未成業務支出金	1,478,166
販売用不動産	369,018
事業ソリューション業務支出金	1,991,344
繰延税金資産	6,973
その他	69,482
貸倒引当金	△92
固定資産	3,990,265
有形固定資産	2,577,083
建物及び構築物	1,012,388
機械装置及び運搬具	181,859
土地	1,201,390
その他	181,445
無形固定資産	67,991
ソフトウェア	67,491
その他	500
投資その他の資産	1,345,190
投資有価証券	1,100,757
長期保証金	149,365
破産更生債権等	95,515
繰延税金資産	5,718
その他	89,057
貸倒引当金	△95,223
繰延資産	19,691
社債発行費	19,691
資産合計	11,899,797

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,318,599
買掛金	952,788
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,223,289
1年内償還予定の社債	315,000
未払法人税等	60,442
未成業務受入金	1,177,878
繰延税金負債	819
賞与引当金	95,366
その他	443,013
固定負債	2,850,248
社債	420,000
長期借入金	1,257,121
繰延税金負債	239,533
退職給付に係る負債	830,895
長期未払退職金	49,080
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	35,301
その他	5,408
負債合計	7,168,848
純資産の部	
株主資本	4,702,394
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,122
利益剰余金	1,564,792
自己株式	△108,253
その他の包括利益累計額	303
その他有価証券評価差額金	236,456
為替換算調整勘定	6,050
退職給付に係る調整累計額	△242,203
新株予約権	24,811
少数株主持分	3,440
純資産合計	4,730,948
負債純資産合計	11,899,797

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,112,923
売上原価		11,119,188
売上総利益		2,993,735
販売費及び一般管理費		2,410,535
営業利益		583,200
営業外収益		
受取利息	1,881	
受取配当金	18,932	
受取保険配当金	15,948	
投資有価証券売却益	15,204	
受取品賃料	45,619	
受取遅延損害金	39	
その他	29,891	127,516
営業外費用		
支払利息	75,679	
社債利息	11,018	
社債発行費償却	12,072	
その他	1,398	100,169
経常利益		610,547
特別利益		
投資有価証券売却益	21,125	21,125
特別損失		
固定資産除却損	1,845	
減損損失	1,815	
投資有価証券売却損	2,082	
投資有価証券評価損	10,815	16,558
税金等調整前当期純利益		615,115
法人税、住民税及び事業税	78,824	
法人税等調整額	23,535	102,360
少数株主損益調整前当期純利益		512,754
少数株主利益		13
当期純利益		512,741

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年6月1日残高	2,131,733	1,116,289	1,141,887	△115,171	4,274,739
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,836		△89,836
当期純利益			512,741		512,741
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分		△2,167		7,312	5,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△2,167	422,904	6,918	427,655
平成26年5月31日残高	2,131,733	1,114,122	1,564,792	△108,253	4,702,394

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計	
	その 価 差	他 証 券 額	有 評 金	為 替 替 換 勘 算 定	退 職 給 付 額				そ の 他 の 利 益 計 額 合 計
平成25年6月1日残高	183,821			3,932	－	187,754	14,771	3,588	4,480,852
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								△161	△89,997
当期純利益									512,741
自己株式の取得									△394
自己株式の処分									5,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	52,634			2,117	△242,203	△187,450	10,040	13	△177,397
連結会計年度中の変動額合計	52,634			2,117	△242,203	△187,450	10,040	△147	250,096
平成26年5月31日残高	236,456			6,050	△242,203	303	24,811	3,440	4,730,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
主要な連結子会社の名称	(株)オオバクリエイト 日本都市整備(株) 東北都市整備(株) (株)おおぞみファーム 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金	主として個別法による原価法によっております。
販売用不動産	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
事業ソリューション業務支出金	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。
連結子会社は定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く）
以外の有形固定資産 定率法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異は、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
その他の工事 工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | 変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。 |
| ③ ヘッジ方針 | 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |
| ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの | 資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。 |

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|-------------|--|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 |
| ② 支払利息の原価算入 | 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。 |

[会計方針の変更に関する注記]

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が830,895千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が242,203千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は13円45銭減少しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	140,457千円
事業ソリューション業務支出金	912,036
建物及び構築物	486,011
土地	855,415
計	2,393,920

(2) 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	228,400
長期借入金	406,000
計	684,400

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,475,257千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	18,739	—	—	18,739
自己株式 普通株式 (注) 1,2	771	1	49	724

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少49千株は、退任取締役の2011年度新株予約権及び2012年度新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	24,811
合計	—	—	—	—	—	—	24,811

3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成20年8月28日 定時株主総会決議分	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2011年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2012年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2013年度新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	70,000株	42,000株	31,000株	88,000株
新株予約権の残高	70個	42個	31個	88個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	89,836	5.0	平成25年5月31日	平成25年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

次のとおり決議を予定しております。

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	126,099	利益剰余金	7.0	平成26年5月31日	平成26年8月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されており、当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,443,378	1,443,378	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,531,566	2,531,497	△69
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	940,806	940,806	－
(4) 長期保証金	29,104		
貸倒引当金（△）	△104		
差引	29,000	29,000	－
(5) 破産更生債権等	95,515		
貸倒引当金（△）	△95,118		
差引	396	396	－
(6) 買掛金	952,788	952,788	－
(7) 短期借入金	50,000	50,000	－
(8) 未払法人税等	60,442	60,442	－
(9) 社債（1年内償還予定の社債含む）	735,000	735,796	796
(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,480,411	2,489,790	9,379

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに (8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式159,950千円及び長期保証金のうち、敷金等120,260千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	261円05銭
1株当たり当期純利益	28円48銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成26年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,570,901
現金及び預金	1,392,071
受取手形	9,682
売掛金	2,166,764
未成業務支出金	1,372,685
販売用不動産	369,018
事業ソリューション業務支出金	1,991,344
前払費用	51,765
関係会社短期貸付金	200,000
その他	17,660
貸倒引当金	△92
固定資産	3,956,421
有形固定資産	2,365,887
建物	867,453
機械及び装置	171,515
車両運搬具	3,476
工具・器具及び備品	96,550
土地	1,186,390
その他	40,500
無形固定資産	63,649
ソフトウェア	63,205
その他	444
投資その他の資産	1,526,884
投資有価証券	1,100,757
関係会社株式	210,054
長期貸付金	41,320
従業員長期貸付金	24,141
破産更生債権等	95,515
長期前払費用	554
長期保証金	126,809
役員及び従業員保険掛金	19,383
その他	3,571
貸倒引当金	△95,223
繰延資産	19,691
社債発行費	19,691
資産合計	11,547,013

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,078,446
買掛金	782,734
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,218,789
1年内償還予定の社債	315,000
未払費用	177,867
未払法人税等	51,659
未払事業所税	8,938
未成業務受入金	1,166,973
繰延税金負債	819
預り金	65,832
未払消費税等	83,140
賞与引当金	83,406
その他	73,284
固定負債	2,577,351
社債	420,000
長期借入金	1,257,121
繰延税金負債	234,891
退職給付引当金	576,705
長期未払退職金	47,863
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	22,454
その他	5,408
負債合計	6,655,797
純資産の部	
株主資本	4,629,948
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,122
資本準備金	532,933
その他資本剰余金	581,188
利益剰余金	1,492,346
その他利益剰余金	1,492,346
別途積立金	800,000
特別償却準備金	35,131
繰越利益剰余金	657,214
自己株式	△108,253
評価・換算差額等	236,456
その他有価証券評価差額金	236,456
新株予約権	24,811
純資産合計	4,891,215
負債純資産合計	11,547,013

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,501,577
売上原価		10,714,614
売上総利益		2,786,962
販売費及び一般管理費		2,264,977
営業利益		521,984
営業外収益		
受取利息	7,986	
受取配当金	27,271	
受取保険配当金	15,948	
為替差益	1,520	
投資有価証券売却益	15,204	
受取品貸料	45,619	
受取遅延損害金	39	
その他	84,391	197,982
営業外費用		
支払利息	75,439	
社債利息	11,018	
社債発行費償却	12,072	
その他	546	99,076
経常利益		620,889
特別利益		
投資有価証券売却益	21,103	21,103
特別損失		
固定資産除却損	645	
投資有価証券売却損	2,082	
投資有価証券評価損	10,815	13,542
税引前当期純利益		628,449
法人税、住民税及び事業税	67,752	
法人税等調整額	21,101	88,853
当期純利益		539,596

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
平成25年6月1日残高	2,131,733	532,933	583,356	1,116,289	800,000	-	242,586	1,042,586
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△89,836	△89,836
当期純利益							539,596	539,596
特別償却準備金の積立						35,131	△35,131	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			△2,167	△2,167				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,167	△2,167	-	35,131	414,628	449,760
平成26年5月31日残高	2,131,733	532,933	581,188	1,114,122	800,000	35,131	657,214	1,492,346

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 証券 評価 額	有価 証券 評価 差 金 額		
平成25年6月1日残高	△115,171	4,175,438	183,842	183,842	14,771	4,374,051
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△89,836				△89,836
当期純利益		539,596				539,596
特別償却準備金の積立		-				-
自己株式の取得	△394	△394				△394
自己株式の処分	7,312	5,145				5,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			52,613	52,613	10,040	62,653
事業年度中の変動額合計	6,918	454,510	52,613	52,613	10,040	517,164
平成26年5月31日残高	△108,253	4,629,948	236,456	236,456	24,811	4,891,215

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金	個別法による原価法によっております。
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
事業ソリューション業務支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じる正味の債権（及び債務） の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
---	--------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）	定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く） 以外の有形固定資産	定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により按分した額を費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる工事
その他の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) **退職給付に係る会計処理** 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) **消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) **支払利息の原価算入** 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

販売用不動産	140,457千円
事業ソリューション業務支出金	912,036
建物	486,011
土地	855,415
計	2,393,920

(2) 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	228,400
長期借入金	406,000
計	684,400

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,452,538千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) **短期金銭債権** 219,307千円
- (2) **短期金銭債務** 34,103千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	511,693千円
売上高	24,157千円
仕入高	487,536千円
営業取引以外の取引による取引高	70,711千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1,2	771	1	49	724

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少49千株は、退任取締役の2011年度新株予約権及び2012年度新株予約権の権利行使によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	33,937千円
退職給付引当金	499,512
長期未払退職金	17,058
未払事業税	6,195
未払事業所税	3,185
投資有価証券評価減損	35,045
投資有価証券売却益	5,285
預託保証金評価損	356
販売用不動産評価減損	16,085
業務整理損	18,451
減損損失	142,982
資産除去債務	9,922
税務上の繰越欠損金	15,534
その他	46,598
繰延税金資産小計	850,151
評価性引当額	△850,151
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	86,022千円
退職給付信託設定益	125,617
資産除去債務に対応する除去費用	3,797
特別償却準備金	19,454
未収受取配当金	819
繰延税金負債合計	235,710
繰延税金負債の純額	235,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率 (調整)	35.64%
住民税均等割額	6.67
受取配当金益金不算入	△0.79
交際費等	2.07
役員賞与引当金損金不算入	0.32
評価性引当額の増減	△30.91
その他	1.14
税効果会計適用後の法人税等負担率	14.14

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	270円14銭
1株当たり当期純利益	29円97銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 オオバ

取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅井万富 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村匡利 ㊞

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年7月28日

株式会社 オオバ
取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浅井 万 富 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月30日

株式会社オオバ 監査役会

常勤監査役 大場重憲 印
監査役 岡田明 印
社外監査役 山口修 印
社外監査役 伊禮竜之助 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のバランスの最適化を経営の最重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、今期より配当性向を目安とする配当方針としております。

この考え方にに基づき、第80期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして普通配当7円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は126,099,995円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大場明憲氏、辻本茂氏、西垣淳氏、佐藤淳一氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため新任取締役3名及び再任取締役4名とあわせて7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおば あきのり 大場 明憲 (昭和20年9月9日生)	昭和43年 4月 当社入社 昭和61年 4月 東京支店総務部長 昭和63年12月 東北支店長 平成 2年 2月 取締役就任 東北支店長 平成 6年 6月 常務取締役就任 東北支店長 平成 8年 6月 常務取締役 総務・人事担当 平成10年 6月 専務取締役就任 総務・人事担当 平成11年 4月 専務取締役 総務・人事担当 兼 企画管理室長 平成11年 6月 専務取締役 企画・総務人事・関係会社担当 兼 企画管理室長 平成13年 4月 専務取締役 企画・総務人事・関係会社担当 兼 企画総務室長 平成15年 4月 代表取締役社長就任 平成24年 4月 代表取締役社長 兼 震災復興事業本部長 平成25年 6月 代表取締役社長 平成25年 8月 代表取締役会長就任 現在に至る	520,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">つじもと しげる 辻本 茂 (昭和30年12月10日生)</p>	<p>昭和54年 3月 海外石油開発㈱入社 昭和62年11月 三井信託銀行㈱（現、三井住友信託銀行㈱）入社 平成 2年 2月 同社 ロサンゼルス支店 平成 6年10月 同社 ニューヨーク支店 平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長 平成15年 3月 当社 常任顧問 平成17年 7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成18年 6月 取締役就任 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成22年 6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 平成25年 6月 常務取締役 常務執行役員 社長特命事項担当 兼 財務担当・事業ソリューション担当 平成25年 8月 代表取締役社長就任 現在に至る</p>	227,352株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">にしがき あつし 西垣 淳 (昭和36年9月30日生)</p>	<p>昭和59年 4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成14年 7月 同行 根津駅前支店長 平成17年 8月 同行 一宮支店長 平成21年 1月 同行 高田馬場支店長 平成23年 6月 同行 丸の内中央支店丸の内中央法人部 部長 平成23年 7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年 2月 当社 常任顧問 平成25年 4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役、 (株)おおぞみファーム 監査役 平成25年 5月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役就任 兼 (株)おおぞみファーム 監査役就任兼 日本都市整備(株) 監査役就任 平成25年 6月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役 兼 (株)おおぞみファーム 監査役 兼 日本都市整備(株) 監査役 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事就任 兼 (株)オオパワリエイト 監査役就任 平成25年 8月 取締役就任 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 新規事業推進部長 東北都市整備(株) 監査役 兼 (株)おおぞみファーム 監査役兼 日本都市整備(株) 監査役兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事 兼 (株)オオパワリエイト 監査役 平成26年 6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・財務担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぞみファーム 代表取締役会長就任(現任) 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司 監事(現任) 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">3,300株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	さとう じゅんいち 佐藤 淳一 (昭和27年7月5日生)	昭和47年 4月 当社入社 東北支店測量部 平成10年10月 東北支店 区画整理部長 平成14年 4月 東北支店 都市整備部長 平成16年 4月 東北支店 副支店長 平成18年 4月 都市再生推進本部長 平成18年 7月 執行役員 都市再生推進本部長 平成19年 4月 執行役員 事業ソリューション部長 平成24年 4月 執行役員 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 震災復興事業本部総合監理責任者 兼 営業部長 平成24年 7月 常務執行役員 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 震災復興事業本部 総合監理責任者 兼 震災復興事業本部営業部長 平成25年 4月 常務執行役員 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 震災復興事業本部 総合監理責任者 兼 震災復興事業本部営業部長 兼 東北都市整備(株)取締役就任 平成25年 6月 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 東北都市整備(株)取締役 平成25年 8月 取締役就任 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 事業ソリューション部長 兼 事業ソリューション部事業部長 兼 東北都市整備(株)取締役 平成26年 6月 取締役 常務執行役員 震災復興事業本部長 兼 東北都市整備(株)取締役(現任) 兼 (株)おおぞみファーム取締 役就任 (現任) 現在に至る	24,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 ※	さとう ひろゆき 佐藤 博行 (昭和25年10月3日生)	昭和49年 4月 当社入社 東北支店 設計課 平成12年 4月 東北支店 土木設計部長 平成16年 4月 東北支店 支店長 兼 土木設計部長 平成18年 7月 執行役員 東北支店長 兼 東北・北特定支店長 平成18年10月 執行役員 東北支店長 兼 東北・北特定支店長 兼 業務部長 兼 総務部長 平成23年 7月 執行役員 東北支店長 兼 調査測量部長 平成24年 8月 常務執行役員 東北支店長 平成25年 6月 常務執行役員 東京支店長 現在に至る	23,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 ※	なんき とおる 南木 通 (昭和28年3月14日生)	昭和49年 9月 司法試験合格 昭和50年 4月 大蔵省入省 (現、財務省) 昭和55年 7月 諫早税務署長 平成 2年 7月 理財局総務課調査室長 平成 4年 7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 平成 6年 7月 主計局主計企画官 (財政計画担当) 平成 7年 2月 主計局給与課長 平成 7年 6月 主計局主計官 (運輸、郵政担当) 平成 9年 7月 北海道大学教授 (法学部) 平成11年 7月 内閣官房内閣審議官 (内閣内政審議室) 平成13年 1月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 平成13年 7月 大臣官房会計課長 平成15年 7月 東海財務局長 平成17年 9月 東京税関長 平成24年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所 (現任) 平成25年 6月 徳倉建設株式会社外監査役 (現任) 現在に至る	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 ※	はまもと わたる 浜本 渉 (昭和36年9月12日生)	昭和59年 3月 三井不動産(株)入社 平成16年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業部 事業グループ長 平成18年 4月 同社 開発企画部 開発企画グループ長 兼 豊洲プロジェクト推進部事業グループ長 平成20年 4月 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 平成25年 4月 同社 執行役員 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 (現任) 現在に至る	一株

- (注) 1. 取締役候補者大場明憲氏、辻本茂氏、西垣淳氏、佐藤淳一氏、佐藤博行氏、南木通氏、浜本渉氏の7氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者南木通氏および浜本渉氏は社外取締役候補者であります。
3. 南木通氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、有益な助言やコーポレート・ガバナンス強化が図れるものと判断し、また一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役として独立性・中立性について十分に確保されていると判断し、選任することといたしました。なお、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります
4. 浜本渉氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、当社の株式4.03%を保有する大株主かつ取引先である三井不動産株式会社に執行役員として勤務されておられます。業界での経験と幅広い知識を有しており、当社の事業内容を熟知したうえで、有益な助言やコーポレート・ガバナンス強化が図れるものと判断しております。また同社は、当社との取引において2013年度5月期の売上高に占める割合が2.26%であることから、社外取締役として独立性・中立性について十分に確保されていると判断し、選任することといたしました。なお、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は南木通氏及び浜本渉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ過失がない時は、法令が定める額を限度額とする契約を締結する予定です。
6. 取締役候補者辻本茂氏は当社代表取締役会長大場明憲氏の近親関係者であります。
7. ※の各氏は、新任取締役候補者であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大場重憲氏は辞任により退任いたします。その後任の監査役として、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たかはし まさひと 高橋 正仁 (昭和30年9月21日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 6月 本社総務部長 平成23年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 平成25年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 兼 (株)オオパクリエイト代表取締役就任 平成26年 6月 執行役員 企画副本部長 兼 人事部長 兼 日本都市整備(株)監査役就任（現任） 兼 東北都市整備(株)監査役就任（現任） 兼 (株)オオパクリエイト監査役就任（現任） 兼 (株)おおぎみファーム監査役就任（現任） 現在に至る	5,100株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋正仁氏は、新任の監査役候補者であります。

第4号議案

取締役報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において、「取締役報酬額を年額18,000万円以内」とご承認いただき今日に至っております。

この度取締役報酬額を取締役の増員及び弾力的な報酬政策が可能になるよう、現行の報酬額を「年額27,000万円以内」（うち社外取締役2,000万円以内）と改めさせていただきたく存じます。

なお、現在の取締役は4名であります。本総会第2号議案が承認されますと取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。また、従来どおり兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

第5号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である九段監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	あらた監査法人
事	務	所
		主たる事務所 東京事務所 東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル 名古屋事務所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ38F 大阪事務所 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー24F 福岡連絡事務所 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号 NOF博多駅前ビル2F
代	表	者
		木村 浩一郎
沿	革	
		平成18年6月 あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立） 平成18年7月 業務開始 平成18年8月 名古屋事務所開設 平成18年9月 大阪事務所開設 平成19年7月 あらた基礎研究所を設置 平成20年1月 PwCアドバイザリー株式会社を100%子会社として経営統合 平成21年4月 PwCアドバイザリー株式会社がベリングポイント株式会社を買収（5月、ベリングポイント株式会社はプライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社に社名変更） 平成21年11月 東京事務所を東京・汐留に移転 平成22年1月 PwCアドバイザリー株式会社とプライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社が合併し、社名をプライスウォーターハウスクーパース株式会社に変更 平成23年7月 「総合金融サービス推進本部」を設置 平成25年10月 福岡連絡事務所開設

概	要	パートナー	102名
		公認会計士	735名
		会計士補・全科目合格者	427名
		USCPA・その他専門職員	426名
		事務職員	336名
		合 計	2,026名

(平成26年6月30日現在)

以上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03 (3476) 3000

交通

- 東京メトロ 銀座線 半蔵門線 副都心線
- JR 山手線・埼京線
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



※会場は地下2階「ボールルーム」となります。エレベーターにて会場まで直接お越しくださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。